

令和4年 第3回定例会

産業建設常任委員会
会 議 録

日 付：令和4年9月15日（木）
場 所：大曲庁舎 第3委員会室

令和4年 第3回大仙市議会定例会 産業建設常任委員会 会議録

日 時：令和4年9月15日（木曜日） 午前11時05分～午前11時35分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（7人）

委員長	9番	高橋 徳久	副委員長	16番	山谷 喜元
委員	1番	佐藤 芳雄	委員	7番	青柳 友哉
委員	11番	橋本 琢史	委員	14番	本間 輝男
委員	15番	佐藤 育男			

欠席委員（1人） 委員 10番 古谷 武美

遅刻委員（0人）

早退委員（0人）

説明のため出席した者

農林部

農林部長	渡辺 重美	農林整備課長	佐藤 治彦
農林整備課参事	高橋 勇氣	協和支所農林建設課長	佐川 悦章

建設部

建設部長	佐々木 英樹	建設部次長兼道路河川課長	京野 和明
道路河川課参事	佐藤 彰	道路河川課参事	富樫 一哉
西仙北・協和建設水道事務所長	加藤 薫	中仙・太田建設水道事務所長	田中 勲男

議会事務局職員出席

参事	富樫 康隆	主幹	佐々木 孝子
----	-------	----	--------

審査議案等

第1 議案第116号 令和4年度大仙市一般会計補正予算（第5号）

○委員長（高橋徳久） 本会議休憩中のところご出席いただきまして、ありがとうございます。
います。

ただ今より、産業建設常任委員会を開会いたします。

欠席の届け出が 10 番古谷武美委員よりありますので、ご報告いたします。

それでは、当委員会に付託された事件につきまして、お手元に配付の日程表に従が
いまして、審査してまいります。

なお、発言をする際は、委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてから
お願いいたします。

○委員長（高橋徳久） はじめに、農林部長からご挨拶をお願いいたします。

渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 最終日追加提案ということで、よろしくをお願いいたします。

提案理由の方は、総務部長からございましたけれども、いずれ各被災された方々が
事業継続と、補正ということになりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第 116 号「令和 4 年度大仙市一般会計補正予算（第 5 号）」のうち、農林部
所管分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。佐藤農林整備課長。

○農林整備課長（佐藤治彦） よろしくお願ひします。

議案第 116 号「令和 4 年度大仙市一般会計補正予算（第 5 号）」のうち、農林
整備課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー 6「大仙市補正予算（9 月補正②）」と資料ナンバー 6-1「補正
予算（案）9 月補正②（一般会計第 5 号）事業説明書」と農林 1（議案第 116
号）により、説明いたします。

はじめに、8 月 13 日からの大雨による農林整備課関係の全体被害状況を農林 1
（議案第 116 号）の資料により説明させていただきます。1 ページ目は、農地・
農業用施設及び林道施設における被害の一覧表であります。農地・農業用施設の被
害件数は、89 件、林道施設については 61 件であります。2 ページ目からは、農

地・農業用施設被害の位置図、次のページは被害状況、4ページからは林道施設被害の位置図、5ページは主な被害状況の写真となっております。

次に、資料ナンバー6、7ページをご覧ください。補正内容は、6款 農林水産業費で、蓄養殖施設1事業、11款 災害復旧費で、農地・農業用施設2事業、林業施設に係る事業が2事業となり、合計で5事業となります。詳細につきましては、事業説明書でご説明いたします。

それでは、資料ナンバー6-1「事業説明書」4ページをご覧ください。

6款1項7目19事業、蓄養殖施設等管理費であります。

補正額86万4千円、財源の内訳は、全て一般財源であります。

事業の概要ですが、8月15日から16日の明け方にかけての豪雨により、木くずなどが取水口に詰まり、養殖池に水が流入できず、酸素不足により養殖魚が大量死したものであります。

補正予算の内訳であります。基本協定書に基づき、指定管理における養殖魚売り払い収入が減少となることから、指定管理料38万円を補正し、併せて、今後の施設運営を図るため、新たに養殖魚を購入する経費として、原材料48万4千円の補正をお願いするものであります。

次に5ページをご覧ください。

11款2項1目10事業 農地農業用施設災害復旧事業費（単独分）であります。復旧に係る経費774万3千円の補正をお願いし、財源の内訳は、その他委託業務に係る受益者分担金30万円、残り744万3千円が一般財源となっております。

事業の概要であります。被災した農地・農業用施設に二次災害が想定され、早急に復旧が必要な道水路の応急経費等についてであります。復旧の内訳であります。表にありますとおり、復旧件数が21件、落雷による水位センサー故障に係る、復旧工事の設計業務委託料、重機等の借り上げ料、砕石等の原材料を計上させていただき、合計で774万3千円となっております。なお、施設別では、水路の崩落及び埋設が14件、農道の被災が6件、雷による水位センサーの故障が1件で合計21件となっております。

次に6ページをご覧ください。

11款2項1目60事業 農地等災害復旧事業費補助金であります。

被災箇所を復旧する農家を支援するため、1,945万5千円の補正をお願いし、財源の内訳は、県支出金489万3千円、残り1,456万2千円が、一般財

源となっております。

事業の概要であります。被災した農地・農業用施設について、市と県が補助金を交付し、農家を支援するものであります。

農地等災害復旧事業費補助金は、市単独事業であります。1カ所当たりの復旧費3分の2を補助額の上限としております。また、県の支援として、1カ所当たり3分の1以内の補助金を交付するものであります。大仙市の場合、市が3分の2の補助、残り3分の1が県からの補助金となりますので、農業者等の実質的な負担はありません。補助金の内訳であります。復旧件数68件、補助金額1,945万5千円となります。

次に7ページをお願いいたします。

11款2項2目10事業 林業施設災害復旧事業費（単独分）であります。

林道機能の回復のため、2,388万9千円の補正をお願いし、財源の内訳は、全て森林環境譲与税基金繰入金となっております。

事業の概要であります。国庫補助事業の対象とならない林道施設14路線60カ所の復旧については、機械借り上げ料と原材料により早期に復旧を進めるものであります。

補正予算の内訳であります。合計で2,388万9千円であります。

次に8ページをお願いいたします。

11款2項2目11事業 林業施設災害復旧事業費（補助分）であります。

253万円の補正をお願いし、財源の内訳は、県支出金126万5千円、残り126万5千円が、一般財源となっております。

事業の概要であります。協和地域の林道前沢線1カ所で、復旧額40万円以上の補助災害に該当するとして、県に申請しております。今後、国の査定を経て、復旧するに当たり、実施設計等の委託が必要となることから、委託料253万円の補正をお願いするものであります。

なお、工事請負費については、委託により積算された工事請負費を次回開催される議会へ上程予定であります。

以上、議案第116号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。

ただ今、説明が終了いたしました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。山谷委員。

○副委員長（山谷喜元） 蓄養殖施設のことについて、お願いします。

大雨が降って水路増水して、そこから施設に水が入ってくる場所ですけれども、そこに網があって、それが詰まるわけですよ。それって大雨の時に、しかも夜中で、だいたい関係者の方々がそれを取り除きに来るわけです。ただ、夜中の増水時、大変な危険な状況なので、そういうことができないので、こういうふうになってしまったという、本当に大変な状況なんです。それで、ちょっとお願いしたいのは、用水路から施設に水を流すところの、用水路どがそういう専門家に、そういう場合であってもうまく入って行ってごみどが遠心力で、すっと真ん中さ行った水がなんとがなって、なんとが1日、2日は水がそこに供給できるようなちょっとした仕掛けっていいのか土木的な工事ちょこっとその辺りに工夫すれば、そういう関係者が危険な思いしなくてもいいような、そういうようなちょっと誰が…どなたか…そういう専門家いれば…っすよ、そういう人にちょっと見てもらうとか、可能であればちょっと設計っていうか、見積りなんぼぐらいでできるかとか、どんどん大雨が増えるので、毎回死ぬ可能性があるっすもんな。夜中だと特に。だからなにかうまくそういう研究をしていただきたいので、その辺なんとかお願いしたいと思ってちょっと質問させていただきました。以上です。

○委員長（高橋徳久） 佐藤課長。

○農林整備課長（佐藤治彦） 山谷委員からの質問でありますけども、雨が降ると落ち葉がたまるというのは自然なことです。夜だったので、夜に上げに行って、そこさはまって、行って怪我しても何もならないということで、おっしゃったとおり、周りの誰か専門家等に聞き取りしながら、何か良い手立てがないものか相談させていただきます。あと、もう一つですけども、地下水のボーリングの工事をして、検査はまだでございますけども、まだ水が出るということで、もし、大雨の前だと地下水を活用して水が切れないようにしたいと考えております。その他に何か有効な手立てがあるとすれば検討してまいりたいと思います。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

（「はい、よろしく申し上げます。」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。本間委員。

○14番（本間輝男） 災害復旧に関して、国・県の補助ってよく言うんだけど、市単独でやるごどもあるし、その明確な基準ってというのは災害の規模によっても多少違うと思うし、激甚とかうんぬんというようなごどもあると思うけども、こうい

うごど見ると、また県の方で、国が50の設計はするんだけど、工事費そのものについてはこれからの県議会に上がるなんていう、割と優雅な予算の見込みなんだけど、通常8月の13日の災害が、まだ県議会に上がらねえような状態っていうのは普通で考えられるんですか。部長でもいいっすよ。

○委員長（高橋徳久） 渡辺部長。

○農林部長（渡辺重美） 県の方の議会、確かに今、上程はされてございます。今回当然国費・県費が絡んでくるんですけども、県の段階では今回の災害で県北中心に農地災害もかなりあったと、林業関係も当然のごとくなんですけれども、まず今、実際提案されたのが29億2千万円ほどと、9月議会で県では上程されてございます。ただ、災害なのでタイムリーな事業の展開ということを考えますと、やっぱり既に1カ月を経過している状態ですので、議員おっしゃられたとおり、激甚災害等の指定、29年の時は激甚指定受けたんですけども、あれ、激甚の指定されるまで、例えば、災害救助法が適用されて激甚災害指定というのが通例、やっぱりそれだけ大きい災害になるとそういうのは、通例なようなんですけども、どうも激甚が現に指定されるまで、あのとき1カ月半ぐらいかかったと記憶してます。通常ですと、2カ月あるいは2カ月ちょっと激甚指定までかかってあるということもございまして、その辺の見極め等も非常に補助事業仕組む上で、難しい、タイムリーに対応できづらい、あるいは災害がどれくらいあるのかという部分も結構把握まで時間もかかるという実態もあることですので、どうしても予算に反映されてくるというのはそれなりの時間はかかってしまっているという現状のようです。ただ、今回小規模災害、これはできるだけ早期に復旧できるような体制ということで、市の単独、県費3分の1もらえますけれども、負担なしでということで、早急に、既に当然に事前着工可能と、出来上がったら領収書とともに交付するという流れになってきますので、補正予算が決定しないと着手とって災害はそういうレベルではないので、できる限り早期復旧、事業継続というところを基本に進めてはおります。ただ、いかんせん若干時間は予算までということになりますとちょっとかかってしまっているなという感はございますけれども。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） 本間委員。

○14番（本間輝男） いずれ今回の災害は、県北方面が大部分です。県南はほとんど少ないと思います。そういう点では、受益者負担が伴わないような予算の貼り付けをしておかないと、農家の人方、来年の生産に支障があるようなことないように

やっぱり受益者負担ができるだけ無いような形でやらないごときには関係者にご迷惑掛けるとお思いますので、そごら辺は部長言われたとおり、できることがらやっちゃうど。いうぐらいの気持ちでいがないと大変だど思います。そごら辺は国・県どの連携しながら、どうが一つ良い方向にいぐように、ご支援お願いしたいど思います。終わります。

○委員長（高橋徳久） ほかにございませんでしょうか。育男委員。

○15番（佐藤育男） 6ページ、農地の単独のやづなんですけど、受益者負担ねえって言ったったすね。数字的なごどだども、事業費2,187万3千円あって、補助が1,900万、二百二、三十万だがな、これってどごがらででくるんだっすか。

○委員長（高橋徳久） 佐藤課長。

○農林整備課長（佐藤治彦） これは額が若干差ありますけども、改良区の被害があった場合は、市から3分の2、県から直接改良区、改良区が県に申請して、お金をもらうことなので、市を通らないために差が生じてございます。

○委員長（高橋徳久） 育男委員。

○15番（佐藤育男） なるほど、改良区分ということですね。分かりました、了解です。

○委員長（高橋徳久） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、議案第116号に係る農林部所管の審査は終了いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

（ 午前11時23分 休憩 ）

（ 午前11時25分 再開 ）

○委員長（高橋徳久） それでは休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

続いて、建設部所管分について、審査してまいります。

はじめに、建設部長からご挨拶をお願いいたします。

佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木英樹） 委員の皆様には、委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

また、先に上程させていただきました当部所管の各案件に対しまして、本日全てご承認、ご認定をいただきました。誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

本日ですけれども、先月の大雨により被災いたしました、河川や道路といった公共土木施設の復旧に係る追加の補正予算案につきまして、ご審査をお願いするものでございます。

内容につきましては、このあと道路河川課長が説明いたしますので、よろしくご審査の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。

それでは、建設部所管の案件について、審査してまいります。

議案第116号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、建設部所管分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。京野次長兼道路河川課長。

○委員長（高橋徳久） 京野次長。

○建設部次長兼道路河川課長（京野和明） それでは、議案第116号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、道路河川課所管分について、ご説明申し上げます。

資料はナンバー6「令和4年度補正予算〔9月補正②〕」の10ページ、資料ナンバー6-1「事業説明書」の9ページ及び10ページを併せてお開き願います。

この度の補正につきましては、令和4年8月13日から大雨により被災した市道及び市管理河川の災害箇所の緊急対応及び復旧措置を速やかに行い、「市道交通網の機能確保」と「河川の背後地にある民地等財産の保全」を目的として、補正をお願いするものでございます。

はじめに、事業説明書の9ページをご覧ください。

11款災害復旧費1項公共土木施設災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費10事業道路橋りょう災害復旧事業費（単独分）は、542万4千円の補正をお願いするものであり、補正後の額を、977万4千円とするものであります。

補正額の財源内訳といたしましては、全て一般財源であります。

事業の内容は、南外、西仙北、協和、太田の各地域それぞれにおいて、建設機械等の使用料及び原材料費により、被災箇所の緊急対応及び早期復旧を実施するものでございます。

次に、事業説明書の10ページをご覧ください。

2目河川災害復旧費10事業河川災害復旧事業費（単独分）は、81万6千円の補正をお願いするものであり、補正後の額を、261万6千円とするものであります。

補正額の財源内訳といたしましては、全て一般財源であります。

事業の内容としては、神岡、南外、西仙北の各地域それぞれにおいて、建設機械等の使用料及び原材料費により、被災箇所の復旧を行うものでございます。

次に、フォルダ内資料「道路－1」をご覧ください。

1ページ目には、道路及び河川それぞれの被災件数と被害額、内訳等を記載しております。

上段緑色の表「被害全体」が道路及び河川の被害全体数となっております。

被災件数は26件で、中段表左側「被害状況」に道路、河川の内訳を記載しておりますが、それぞれ20件と6件となっております。

被害額は、上段の表にあるとおり道路、河川合わせまして、1,239万円ですが、当初予算に道路分435万円、河川分180万円、計615万円を措置していたことから、補正額は差し引きにより624万円であります。内訳は、道路河川課分に当初予算分をそのまま措置し、補正は0円、西仙北・協和建設水道事務所に一部当初予算を充当し、不足分515万7千円の補正、中仙・太田建設水道事務所分に全額補正対応で108万3千円となっております。

中段右側表予算要求内訳に、各課所の道路、河川ごとの地域配分を記載しておりますので後ほどご確認ください。

また、2ページから6ページには、各地域ごとの被災箇所の位置図と主な箇所の被災状況写真を掲載しておりますので、こちらも後ほど、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上、議案第116号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、道路河川課所管分について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今、説明が終了いたしました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

(午前 1 1 時 3 1 分 休 憩)

(午前 1 1 時 3 4 分 再 開)

○委員長(高橋徳久) それでは、休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第 1 1 6 号「令和 4 年度大仙市一般会計補正予算(第 5 号)」を再び議題といたします。

○委員長(高橋徳久) これより、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) 討論なしと認めます。

これより、採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(高橋徳久) 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、全て終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) 異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長(高橋徳久) これを持ちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前 1 1 時 3 5 分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会 産業建設常任委員会委員長 高橋 徳久